

学会賞募集通知

平成30年度学会賞候補者の推薦について

日本農業経営学会
学会賞選考委員長 北川 太一
実践賞選考委員長 野見山 敏雄

本学会では、農業経営に関する学術の発展に資するため、農業経営に関し顕著な業績をあげた農業経営学会会員に対して日本農業経営学会賞を設けております。平成30年度の日本農業経営学会賞候補者の推薦を下記の要領にて受け付けます。積極的にご推薦下さるようお願いいたします。

- I. 学会賞の種別：日本農業経営学会賞表彰規程のうち、学会誌賞を除く学術賞、奨励賞、実践賞の3賞です。なお、学術賞には共同研究の成果も対象になります。
- II. 候補者の要件：日本農業経営学会賞表彰規程（参考）をご参照下さい。
- III. 提出書類：下記の事務局にお申し出下さい。推薦書等の用紙をお送りいたします。
- IV. 締め切り：平成30年5月11日（金）

日本農業経営学会事務局
〒153-0064
東京都目黒区下目黒3-9-13 目黒・炭やビル（一財）農林統計協会内
E-mail：fmsj-office @ ml.affrc.go.jp

参考 関連する規程・細則

<日本農業経営学会賞表彰規程>

第1条 この規程は、会則第5条第3項に基づき農業経営研究上の顕著な業績を表彰することについて定める。

第2条 日本農業経営学会賞は以下の4種とする。

1. 学術賞

本学会に5年以上継続して在籍している会員（学生会員、購読会員、賛助会員を除く）または同じ条件を満たす会員を代表とする共同研究のグループによる著作または論文であって、農業経営研究に対して学術上著しい貢献の認められるものを対象とする。ただし、共同研究のグループが受賞者となる場合は、賞の名称を共同研究学術賞とする。

2. 奨励賞

本学会に3年以上在籍し、表彰年の4月末現在で満40歳以下の会員（購読会員、賛助会員を除く）による著作または論文であって、農業経営研究に対して学術上著しい貢献が認められ、かつ、当該会員の将来の発展が期待されるものを対象とする。

4. 実践賞

農業経営に関する実践であって、農業経営研究の発展に対して顕著な貢献の認められるものを対象とする。

<日本農業経営学会賞選考委員会細則>

第1条 この細則は、日本農業経営学会賞表彰規程第5条に基づき、学会賞選考委員会（以下、選考委員会）の構成並びに学術賞及び奨励賞の受賞者の選定について必要な事項を定める。

(中略)

第6条 正会員は受賞候補者を推薦することができる。

第7条 受賞候補者を推薦しようとする者は、受賞候補者の所属機関、職名、氏名、略歴、著作または論文の題目、および業績の内容を記入した推薦理由書(2,000字以内)を、候補となる著作または論文とともに選考委員会に提出しなければならない。

第8条 学術賞及び奨励賞の対象となる業績は、当該表彰年の前5ヶ年以内に刊行された学術書及び同じく前5ヶ年以内に本学会会誌に掲載された一連の論文とする。